

県立高等学校重点校制度に係る事業計画書

学校名 米子白鳳高等学校

重点項目	特別支援教育重点校	提出日	平成30年1月24日
------	-----------	-----	------------

1 学校目標

多様な学習歴やニーズを持つ生徒の学習を支援し、社会で共生する資質と自立の基盤となる能力・態度を育む。

- 1 学ぶ意欲の喚起・育成
- 2 心豊かに他と共生する態度の育成
- 3 社会的自立への支援

2 重点項目に係る目標

【特別支援教育の充実】

特別支援教育の視点から、学校全体で生徒を育てるという意識を持ち、生徒の情報を共有し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育支援員、白鳳サポーター、関係機関などと連携した手厚い支援体制を組み、困り感を可能な限り軽減して、学習に取り組めるように支援し、不登校を解消することができる。

【自己理解の促進】

生徒自身の自己理解を進めるような生徒向け講演会を行い、自己理解を促す。また、1年次の4月当初には、グループワークを行い、春先の人間関係をうまく築けないための不適應を予防するためのクラスの雰囲気作りを行い、「安心できる居場所としてのクラスの仲間作り」を目指す。スクールカウンセラーによる「ストレスマネジメント」や「新入学生徒面談」もを行い、不登校を解消することができる。

【連続性のある一貫した支援の充実】

中学校や関係機関と連携し、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を活用しながら、一人一人の個に応じた連続性のある一貫した支援を充実することができる。

【個に応じた進路指導】

進路指導主事、キャリアアドバイザーなどの校内支援体制に加え、若者サポートステーションなどの外部機関とも連携して、きめ細かく支援・指導することで、より多くの生徒が個々の適性に合った進路を決定することができる。

【通級による指導の導入】

平成29年度に高等学校課より「高校における通級による指導」のモデル校の指定を受け、調査・研究を進めてきた。定時制課程において「自立活動」（自校通級）を平成30年度10月から実施し、対人関係・コミュニケーション等に困難さを感じている生徒は、その困難さを軽減し、克服することができる。

<数値目標>

平成30年度 「自立活動」を教育課程に位置づけて一部実施（定時制課程1・2年次）

平成31年度 「自立活動」を本格実施（定時制課程2・3年次）

3 事業計画（事業名、事業概要）

【高等学校課事業】

○高校における特別支援教育充実事業

(1) 職員研修会（年3回）

県外大学関係者および専門機関の専門家を講師に実施

- ・ 7月 島根大学教育学部 原 広治教授
- ・ 9月 岡山大学教育学部 吉利 宗久准教授
- ・ 11月 国立特別支援教育研究所 牧野 泰美主任研究員

[H29実績]

- ・「QUのクラス別分析と支援検討会」短期大学幼児教育学科長
- ・「高校における相談的かかわりの目標は何か」大学院教育学研究科教授
- ・「通級とは、自立活動とは」教育委員会特別支援教育課指導主事

(2) 生徒向け講演会（年1回）

定時制課程生徒対象で県外の専門教職員を講師に実施

- ・対象生徒：定時制課程生徒 講師：松江市立小学校教諭

[H29実績]

- ・「生きづらいと感じる世の中の生き残り術」発達障がい当事者会代表

(3) 先進校視察（年4回）

長崎県、神奈川県、東京都、青森県の高等学校への視察

- ・県立佐世保中央高等学校（長崎県）
- ・私立星嵯高等学校（神奈川県）
- ・東京都チャレンジスクール2校程度
- ・県立北斗高等学校（青森県）

[H29実績]

- ・島根県立邇摩高等学校
- ・東京都教育庁
- ・大阪府立岬高等学校

(4) 若者サポートステーション職員来校

定期的な訪問による生徒対象の進路相談や講演会を実施（年間18回）

- ・定時制・通信制水曜日生 月1日 5時間 年間9日
- ・通信制日曜日 月1日 5時間 年間9日

[H29 12月実績]

- ・15回実施 297件の相談

【独自事業】

○学ぶ意欲育成事業

- ・白鳳サポーター

島根大学で臨床心理学を専攻する大学院生に定期的に来校してもらい、生徒の学習を個別に支援したり、生徒同士のコミュニケーションが円滑に行われるように支援する。

○豊かな心育成事業

- ・自己理解・他者理解

上記の高等学校課事業「高校における特別支援教育充実事業」で実施